

平成26年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
------	-------------------

平成27年3月31日現在


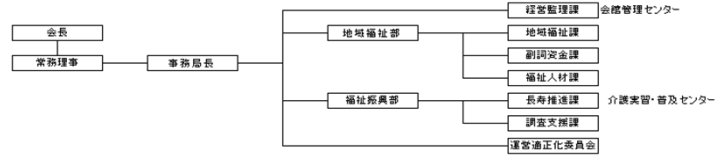
1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合社会福祉会館 (平成6年12月1日)	所在地 電話 HP	〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 089-921-5070 http://www.ehime-shakyo.or.jp/
----------------	----------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)
--------	-------------------	------	---------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	民間の社会福祉活動の拠点として、福祉に関する情報の提供、相談、研修等を行うとともに、各種の行事又は集会に必要な施設を提供する。	施設の外観 
施設内容	多目的ホール(定員300人)、研修室(定員100人)、視聴覚室(定員50人)、第1会議室(定員46人)、第2会議室(定員46人)、円卓会議室(定員28人)、託児室(定員約15名)、福祉サロン(定員20名)、ボランティア活動交流室(定員24名)	
指定管理者が行う業務	①介護に関する知識、技術及び機器の普及に関すること ②各種の行事又は集会に必要な施設の提供に関すること ③その他必要なこと(①、②に関するもの) ④会館の利用の許可に関すること ⑤会館の利用に係る料金の收受に関すること ⑥会館の利用促進に関すること ⑦会館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -	
開館日・開館時間	(開館日)12月29日から翌年1月3日までが休館,それ以外は開館(開館時間)午前9時~午後9時	

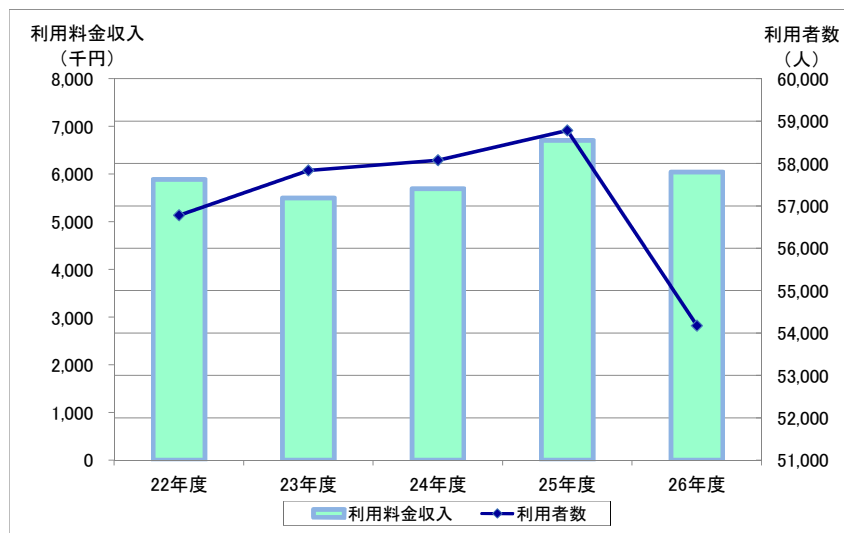
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
県委託料(千円)	56,269	56,269	56,269	56,269	58,992	58,992

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度増減率
利用者数(人)	56,774	57,831	58,074	58,778	54,171	△ 7.8 %
利用料金収入(千円)	5,889	5,496	5,694	6,706	6,045	△ 9.9 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
・これまで継続して利用のあった一部団体の要望(調理設備)に応えられなかったため

(利用料金収入)
・減免対象の福祉関係の利用が増えたため。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

平成26年度の内容	平成27年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ・ロビー展の実施 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・会館利用者を対象としたアンケートの実施 ・災害時の対応に関する模擬訓練 ・災害用の物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック ☆FreeWi-Fiサービス 【介護実習】 ○福祉用具・住宅改修展示場において、年4回特別企画展を開催 (4月「福祉用具新製品の展示」、5～8月「歩行器、ベッドの展示」、9月及び12月「リフト等移動機器の展示」) ☆「介護事故と対策」をテーマとした講習会を実施 ☆愛媛県と共催で、福祉用具・住宅改修展示場の愛称、キャッチフレーズを募集し、披露式典を開催 ・えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビー展の実施 ・予約状況に係る会館スケジュールの公開 ・会館利用者を対象としたアンケートの実施 ・災害時の対応に関する模擬訓練 ・災害用の物資の備蓄・担当職員による定期的なフロアチェック /FreeWi-Fiサービス 【介護実習】 ・福祉用具・住宅改修展示場において、年3回特別企画展を開催(6月「新製品ベッド」、7月「リフト」、9月「歩行器、杖」) ・えひめ福祉用具フェア(えひめ福祉用具・住宅改修展示会)の開催 ・福祉用具・住宅改修普及講座・講習会の出張講座等にて対応できる講座メニューの公開 ・介護支援専門員研修、広報誌等を通じてのセンター業務の周知 【新たな取組み予定】 ・介護事故対策の講座とリフト展示の企画展を関連付けて実施

イ) 利用者からの声への26年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> 【介護実習】 ・新規の研修を検討して欲しい。 ・出張で対応してもらえるメニューを増やしてほしい。 ・介護実技・演習等を取り入れた実践的な研修をしてほしい。 ・展示場利用者の中には、高齢の方も多くいるので、掲示物等の情報を見やすく分かりやすくしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 【介護実習】 ・制度改正等があった場合には、最新の状況を踏まえた内容としている。 ・研修受講者アンケートを分析し、運営委員会等において内容を検討し、新しいテーマを追求している。 ・センターで対応できる出張講座のメニューをHP上で公開している。 ・体験講座事業の一環として、県社協が認定している「介護実技普及指導員」の派遣を行っている。 ・掲示物はできる限りわかりやすく、最新情報を掲載するようにしている。

7. 26年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>対応可能な範囲で利用者の要望には応える一方、マナーの悪い利用者には注意を促している。</p> <p>18時～21時の夜間の利用について、依然向上の余地がある。</p> <p>昼夜を問わず、引き続きHP等での周知に努め、備品の貸し出し等、可能な範囲で利用者の要望に応えるなど、サービス対応に取り組んでいきたい。</p> <p>【介護実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えひめ福祉用具フェアは、出展業者、来場者数ともに盛況で、好評であったことから、引き続き27年度も実施する。 ・研修受講者アンケート等の結果を踏まえ、講座の内容・実施方法の見直しを継続して検討する必要がある。 ・関係する職能団体や当事者団体と協力して、ニーズを把握するとともに、関係団体を通じた周知を行う。 	<p>利用者の多様化する要望に臨機応変に対応するとともに、違反行為等には厳しく対応する。</p> <p>夜間も含め、利用率の向上に引き続き努める。</p> <p>【介護実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護実習・普及センター事業においては、最新の福祉用具の展示や利用方法に関する講座、また専門職向けに質の向上を目指す講座を開催するなど適正に運営されている。 ・今後も蓄積したノウハウを活用し、効果的、効率的な運営を目指し、一層の利用率の向上に努めて欲しい。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数、利用料金収入ともに堅調に推移している。 ・福祉用具フェアの開催、災害時の対応についての模擬訓練や災害物資の備蓄など、自主的に新たな取組みもっており、利用者の利便性の向上が期待できる。 ・平成26年度で会館20周年を迎え、施設設備の故障や破損が現れ始めており、今後、修復経費の増大が予想される。
--